

2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）の 準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針

令和5年8月31日
2027年国際園芸博覧会
関係閣僚会議決定案

I. はじめに

(1) 国際博覧会及び国際園芸博覧会開催の意義

国際博覧会は、1851年にハイド・パークで開催されたロンドン万国博覧会以来、170年以上の歴史を有し、人間社会を構成する産業、経済、文化など様々な分野の発展に貢献してきた。国際博覧会条約において、「博覧会とは、名称のいかんを問わず、公衆の教育を主たる目的とする催しであって、文明の必要とするものに応ずるために人類が利用することのできる手段又は人類の活動の一若しくは二以上の部門において達成された進歩若しくはそれらの部門における将来の展望を示すものをいう。」とされている。

国際園芸博覧会は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、気候変動などの社会的な課題解決等への貢献を目的に、国際的な機関の手続を経て開催される博覧会である。伝統的に園芸が盛んな欧米諸国では、これまで数多くの国際的な規模の園芸博覧会が開催されており、我が国では盆栽、いけばなや日本庭園などの伝統的な花き園芸文化や造園緑化技術を展示する等により、日本固有の文化や技術の発信を行ってきた。

国際博覧会及び国際園芸博覧会は、人類の英知を共有するとともに、風土・文化を見つめ直し、現在の社会が抱える共通課題に対する将来像を示す場として開催されてきた。

(2) 日本で開催された国際園芸博覧会の成果

1990年の国際花と緑の博覧会（花の万博）は、我が国では4回目の国際博覧会として、また、アジアで初めて国際園芸家協会が承認する最上位のA1クラスの国際園芸博覧会として、大阪市の鶴見緑地において開催された。「自然と人間との共生」をテーマに、花と緑と人間生活の関わりを捉え、21世紀に向けて潤いのある豊かな社会の創造を目指し開催された同博覧会には約2,300万人が来場し、その後の園芸ブームを巻き起こすなど、花き園芸・造園産業の成長産業化に寄与した。

また、期間中に、緑を守り育てる関係者が一堂に集う行事として第1回全国「みどりの愛護」のつどいが開催された。この行事は翌年以降も全国各地で開催され、1983年から始まった全国都市緑化フェアと併せて、今日まで全国的な緑化運動の取組として継続されている。

(3) 2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）の意義

現代社会においては、気候変動等の地球規模の課題が顕在化しており、持続可能な社会の実現が求められている。2027年は、持続可能な開発目標（SDGs）目標年の3年前であり、さらにはネイチャーポジティブ、循環経済への移行、2050年ネットゼロなど、グリーントランスフォーメーション（GX）やグリーン社会の実現に貢献するため2030年以降を見据えた多様な主体の新たな取組を共有することが重要である。

我が国においては、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりの観点から、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフトの両面において自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラの実装を進めるとともに、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月12日農林水産省策定）を推進している。

本博覧会では、古来育まれてきた自然観を人々が見つめ直し、人と自然との距離を身近に感じ、植物が人を始めとするあらゆる生命を支えていること及び人が生命の潮流と循環の中で生きていることを改めて認識することのできる空間を創出する。

この空間において、GX、グリーンインフラ、「みどりの食料システム戦略」等の国の関連する政策によりもたらされる社会・暮らしの将来像を具体的に提示し、政策への理解とその社会実装を促進することで、気候変動対策、生物多様性の保全、ネットゼロの実現、循環経済への移行等といった国際社会の共通課題解決の取組を先導する。

(4) 2027年国際園芸博覧会会場の特性

会場を含めた周辺地区（旧上瀬谷通信施設）は、神奈川県横浜市（旭区・瀬谷区）に位置する約242haの広大な土地である。2015年に米軍から返還されるまで、長年にわたり土地利用が制限されており、住宅地にありながら緩やかな起伏の農地や草地などの豊かな自然環境が残されている。

本博覧会は、このうち南東側の約100haを活用するものであり、この多くが本博覧会終了後には都市公園となる予定である。

(5) 円滑な準備及び運営の成功に向けた体制

本博覧会では、世界各国から多様な人々が来場するほか、出展等によって多くの植物等が輸入・展示される。このため、CIQ（税関・出入国・検疫）体制の強化を行うとともに、会場への交通インフラの整備や安全・円滑な輸送体制の構築が必要である。

また、テロ対策等のセキュリティの確保や地震・火災等の災害への対処等の各種対策に万全を期す必要がある。

そして、本博覧会の開催の成功に当たっては、政府一丸となって機運醸成、参加招請等を行い、多くの人々に本博覧会の開催の意義を伝えていく体制が必要である。

(6) 政府のこれまでの取組

2019年9月に、2027年における国際園芸博覧会の開催地が神奈川県横浜市に決定

され、農林水産大臣及び国土交通大臣が署名した政府支持書が国際園芸家協会に提出されたことを受け、2020年3月に正式に開催が承認された。

2022年3月に、令和九年に開催される国際園芸博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律（令和4年法律第15号。以下、「園芸博法」という。）が成立し、同法に基づき、同年4月に2027年国際園芸博覧会の準備及び運営を行う法人として、一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会（以下、「博覧会協会」という。）を指定した（博覧会協会は、2022年12月に公益社団法人に移行）。

2022年6月には、博覧会国際事務局に対し認定申請を行うこと等について閣議決定を行い、同年8月に国際園芸博覧会担当大臣の指定を行った上で、同年11月に開催された博覧会国際事務局総会において、国際博覧会条約に基づく国際博覧会として認定された。

これを受け、各国への参加招請活動に取り組むとともに、2023年4月に2027年国際園芸博覧会関係閣僚会議を設置し、政府一丸となって機運醸成等に取り組んでいる。

（7） 基本方針の策定

本博覧会の円滑な準備及び運営に向け、政府として取り組むべき施策について具体化し、総合的かつ集中的な推進を図るための基本的な方針として本基本方針を定め、関連施策の立案と実行に当たっての基本的な考え方及び施策の方針について明らかにする。

II. 基本的な考え方

政府は、以下の基本的な考え方にに基づき、関連施策の立案と実行に取り組む。

（1） 「幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～」の具体化

花・緑・食・農は、我々の生命を支え、暮らしを支え、また、世代や民族を越えて人々に感動や笑顔をもたらしている。植物は、酸素の供給源等として生命の基盤となっているだけでなく、水質浄化、気候の調節、自然災害の防止及びその被害の軽減等の役割を担っている。さらに、資源として活用されることで衣食住にとどまらず、観光・レジャー、健康・医療・創薬等の様々な産業の礎となり、また、自然環境と共に生きることで様々な暮らしの知恵、技術及び文化が育まれてきた。

自然を活用した解決策（NbS: Nature-based Solutions）への期待が高まる中、本博覧会は、人々が植物について学び、植物に関わる文化及び自然資本としての植物の多様な価値を再認識し、持続可能な未来と誰もが取り残されない社会の形成に資するとともに、自然との共生や時間・空間のシェアがもたらす幸福感を、新たな明日の風景として可視化していくことを目指すものである。

本博覧会のテーマは、「幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～」としており、一人一人が心に「幸福感を深める」ための種を自分の意

志で蒔き、これを人や環境との関わりの中で育み、生命力にあふれ、個性豊かに、多彩な花を咲かせること、それが豊かさを深める社会の風景である、という思いを込めているものである。

また、このテーマの下、「自然との調和 Co-adaptation」、「緑や農による共存 Co-existence」、「新産業の創出 Co-creation」及び「連携による解決 Co-operation」の4つのサブテーマを設定している。

(2) GREEN×EXPO 2027 の実現

「GREEN」とは、植物・花及び緑を総称する言葉であり、「自然」や「環境にやさしい」といった概念を包含する。この広義の「GREEN」を博覧会の取組の主要素として、国際的な共通課題の解決に寄与する国際博覧会となるよう「GREEN×EXPO 2027」を本博覧会の正式略称としている。

花・緑・食・農のみならず、植物に関わる文化や自然資本としての植物の多様な価値を踏まえつつ、「自然」や「環境にやさしい」取組と連携し、グリーン社会を意識した市民や企業との共創と交流の舞台を創造することで、あらゆる参加者の共感、学び及び^{よろこ}びを喚起し、おのずからこれからの行動につなげ、GXやグリーン社会の実現に向けて歩み始めることを目指している。

(3) SDGs 達成への貢献

SDGs 目標年である2030年の3年前の博覧会として、SDGsを支える土台となる自然環境と密接不可分な分野（水・衛生、気候変動、海洋資源及び陸上資源）に係る取組を推進する。また、ネイチャーポジティブ、気候変動への対応、循環経済、2050年ネットゼロ等、GXやグリーン社会の実現に貢献するため、2030年以降を見据えた多様な主体の新たな取組を共有する。

(4) Society 5.0 の展開

我が国が目指すSociety 5.0は、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会である。IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有されるとともに、AIにより必要な情報が必要な時に提供されることで課題解決につながる。

本博覧会では、花き園芸・造園・農を始めとした様々な分野の国内外の先端技術の融合により、我が国におけるSociety 5.0の展開を加速させ、「みどりの食料システム戦略」等で導入を目指しているスマート農業やデジタルを活用した環境負荷低減技術等、みどりの分野への新たな産業や価値の創出を提案する。

(5) グリーンインフラの実装

植物は、生命の基盤であり、多様な機能・役割を果たす自然資本である。我が国では、植物を資源として活用し、植物と共に暮らす文化が形成されてきた。

本博覧会において、自然地形を生かした空間形成、植物の多様な機能・役割、企業等の技術等を活用し、グリーンインフラが実装された会場や会場設備自体を展示の

一つとして国内外に発信する。これにより、「グリーンインフラで創る国際園芸博覧会」の実現に取り組み、本博覧会開催後も、植物文化及び植物資産の再生・発展に取り組むとともに、旧上瀬谷通信施設のまちづくりをグリーンインフラ実装のモデルとして発信し、グリーンインフラの取組を国内他地域に水平展開することを目指す。

(6) 花き園芸文化の振興等を通じた農業・農村の活性化

花の万博は、我が国に園芸ブームを巻き起こすなど、花き園芸産業の成長に寄与したことから、本博覧会では、その開催を通じて、我が国の花き園芸に関する優れた品種・先端技術や持続可能な農業に係る展示・コンペティションを始め、食と農も視野に入れ、国際園芸博覧会を実験の場とした多様な業種とのコラボレーションにより、新たな価値の創造に向けた産業創出・育成を進展させる。

また、世界的な環境意識の高まりを踏まえ、花き園芸を含む食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を推進する。

特に、海外からの来場者に日本各地の多様で高品質な花きやいけばな、盆栽などの日本の花き文化を実際に見て体感してもらうことにより、日本産花きの輸出を更に拡大することで、農業・農村の活性化の契機とする。

(7) 観光立国や地方創生の推進

観光資源としての花、緑、庭園等のコンテンツを備えるとともに、花と緑豊かな都市の形成を一層推し進め、これまで以上に世界の人々が訪れたくなる国になる契機とする。また、会期前からの誘客及び国内各地への回遊誘発の視点を持ち、グリーンツーリズムなどの体験型観光を含め、日本各地の自然や花、歴史・文化、食といった観光資源と連携し、これを宣伝することで、日本の風土を感じさせる特別な体験を訪日観光客等に提供する。本博覧会開催後も、郊外部としてのポテンシャルをいかした観光体験を提供し、国内の地方創生のモデルを形成する。

(8) レガシーの継承・発展

本博覧会の開催理念は、テーマの実現に向けた主催者及び参加者による取組のプロセスの中で紡がれ、未来につながっていく。本博覧会の開催期間中はもとより、開催前後を通じた多様な主体の連携により「参加者自らが作った国際園芸博覧会」という意識を醸成し、国民の意識変容・行動変容につなげる。

(9) 政府一体となった取組と関係機関との密接な連携の推進

本博覧会の成功のためには、政府、博覧会協会、神奈川県・横浜市を始めとした地方公共団体、経済界、学界等が一体となって取り組むことが不可欠である。博覧会協会が、本博覧会の実施主体として準備・運営及び実行に責任を持ち、会場へのアクセス等に必要なインフラについては、関係する地方公共団体等が関係機関と連携して整備していく。政府は、博覧会協会への指導・監督や支援を実施するとともに、各府省庁に分掌されている関連施策を一体として確実に実行し、博覧会協会、神奈川県・

横浜市を始めとした関係する地方公共団体、経済界、学界等と密接な連携を図り、オールジャパンでの取組を推進するための必要な措置を講ずる。

(10) 明確なガバナンスの確立と施策の効率的・効果的な実行

政府及び博覧会協会は、会場建設費等必要な予算を地方公共団体及び経済界の協力を得て確保するとともに、明確なガバナンスの確立に向け、関係機関と円滑に連携し、意思決定を行う。また、限られた予算と時間で最高の国際園芸博覧会を実現するため、関連施策については、事業の進捗と効果を点検することを通じて効率的・効果的に実行し、施策に要するコストをできる限り抑制するとともに、本博覧会の確実な成功に向けた取組を加速する。

III. GREEN×EXPO 2027 の円滑な準備及び運営

(1) 着実な会場整備等の推進

本博覧会の会場整備等に当たっては、植物や資材等の効率的かつ安定した調達及び円滑な搬入出を行う必要がある。建築資材等については、ネットゼロや循環経済の観点から木材利用を推進し、花粉症対策にも資するスギ材等の国産材や CLT の活用を検討する。また、各国からの展示用植物の輸入に伴う国内未発生の病害虫の侵入防止及び円滑な検査の実施に向け、検疫体制の人的・物的強化を進める。

さらに、多くの外国人来場者が見込まれることから、多言語化やピクトグラム等の表示の整備を行う。

(2) 会場への円滑なアクセスの確保

開催期間前より国内外から出展に関わる国・機関・企業等が会場整備に携わることになる。また、開催期間中は 1,000 万人を超える来場者を想定しており、国内外からのスタッフ、ボランティア等の運営関係者も含めて会場への交通アクセス集中が予想される。特に来場者については、会場内の植物の開花時期や天候等の諸条件によって大きな変動が生じることも考慮する必要がある。

開催地である横浜市へは、道路、鉄道その他、空港や港湾など多様なアクセスが見込まれるため、主要アクセスルートへの誘導を行うとともに必要に応じて機能強化を図り、会場への円滑なアクセスを確保する。この際、会場周辺が既成市街地であることに十分留意し、シャトルバスの運用等により交通総量を抑制するための対策を講じ、本博覧会の開催が一般交通及び会場周辺の住民に与える影響を最小限に抑えるように配慮する。

(3) 関連する公共事業の推進

本博覧会の円滑な準備を促進し、開催の効果を高めるため、開催準備期間において関連する公共事業を実施する。来場者等の会場への輸送交通施設、アクセス交通を安全・円滑にする施設、会場の運営に必要な施設、周辺の環境形成・向上に必要と

なる施設等の整備を進める。

(4) 適切なセキュリティや安全・安心の確保

近年の社会情勢は大きく変化しており、我が国を取り巻く国際的な情勢も目まぐるしく変化している中で、様々な脅威への対処と本博覧会の円滑な準備及び運営との調和を図り、全ての来場者、運営関係者及び国民が安心して楽しむことができるよう、広く関係者の理解と協力を得ながら各種の対策を実施する。

このため、「「世界一安全な日本」創造戦略 2022」(令和4年12月20日閣議決定)の実現に向けた政府を挙げての総合的な取組を進めるほか、関係機関が緊密に連携し、情報の共有、対策の検討・実施、訓練等を推進する。

テロ対策については、情報収集・分析、水際対策、上空を含む会場及びその周辺の警戒警備、対処能力等を強化するとともに、官民一体となったテロ対策及び国際協力を強力に推進する。

サイバーセキュリティ対策については、国全体としてのサイバーセキュリティ戦略を着実に実施するほか、本博覧会開催におけるリスクを明確にした上で、関係府省庁、博覧会協会、神奈川県・横浜市等との緊密な連携の下、必要な対策を実施していく。

防災・減災対策については、首都直下地震等の大規模地震や、台風・豪雨等の風水害を始めとする各種自然災害、火災等が発生した場合における来場者及び運営関係者の避難誘導、ライフライン確保、帰宅困難者への対処、消防・救急体制の整備等の対策を検討、推進する。この際、外国人来場者への支援についても十分に配慮する必要がある。

感染症対策については、COVID-19等の既存の感染症のみならず、新たな感染症が発生する可能性も念頭に海外及び国内の発生動向も踏まえながら、水際対策や感染症の流行防止等に必要な体制や会場の整備を実施するとともに、会場における感染症の監視体制や事案発生時の対策について検討、推進する。

暑熱対策については、開催期間に暑さの厳しい時期を含むことから、グリーンインフラ等を活用し、来場者や運営関係者が過ごしやすい環境を整備するとともに、ハード・ソフト両面の暑さ対策や、熱中症等の関連情報に関する情報発信、救急医療・輸送体制の整備等を進める。

また、食品取扱施設における施設・設備の衛生管理や食品の衛生的な取扱いなど、食中毒予防を推進する。

(5) 円滑な運営に必要な取組の推進

外国人来場者の円滑な受入れに向け、CIQ(税関・出入国管理・検疫)体制の人的・物的強化を推進する。

ICT・AI等のデジタル技術を活用することで、リアルとデジタルとの融合を図り、来場者の満足度を向上させるとともに、自動運転等の活用やマイナンバーカードを活用する等の入場管理等の効率的な運用体制について検討する。また、本博覧会に関心を持つ多くの人々にとって、花・緑・食・農を通じた体験・感動を得られるように、

来訪前から、又は来訪せずともオンライン上で参加・共創できる仕組み等の構築を推進する。

あらゆる来場者が体験・感動を得られるように、ユニバーサルデザインの考えに基づいたサービス環境の整備を推進する。

(6) 各国・国際機関に対する参加招請活動の展開

国際園芸家協会規則¹において、A1クラスの国際園芸博覧会は、海外からの参加を10か国以上確保することが規定されている。本博覧会では、過去に実施された園芸博覧会の公式参加者数や規模、横浜市での開催の特性等を踏まえ、70程度の国・国際機関からの参加を目標とする。

各国・国際機関からできる限り早期の参加表明を確保するため、日本の在外公館における広報・プロモーションも含めた政府全体での取組とともに、博覧会協会、地方公共団体、関係機関及び経済界も含めたオールジャパンで世界各国への参加招請活動を着実に実施していく。また、参加国等に対して、査証発給及び社会保障制度に関する特別措置等の出入国等に係る円滑な準備及び運営に必要な措置を講ずる。

(7) 全国的な機運醸成や資金の調達の観点からの取組

本博覧会が、国家的プロジェクトであることを認識し、全国的な機運醸成や資金調達を実施する必要がある。このため政府は、博覧会協会や神奈川県・横浜市が作成する機運醸成のためのロゴマークや動画等のコンテンツを積極的に活用し、あらゆる機会を捉えた機運醸成を行う。また、園芸博法に基づく寄附金付郵便葉書・郵便切手の発行を行うとともに、記念自動車ナンバープレートの発行等を実施する。横浜市等は、ふるさと納税、企業版ふるさと納税等の制度を積極的に活用するなど、官民一体で準備及び運営のための取組を推進する。

(8) みどりのコンセプトに合致する集客性の高い施設等との連携

我が国には、古来自然と共に培われた歴史・文化があり、南北に伸びる日本列島では多様な気候・風土の中で景観、食文化、自然環境等の地域固有の資源が生まれている。

本博覧会では、花・緑・食・農等をテーマとして、地域の食文化の体験、農山漁村との交流及び自然公園や文化的景観を有する地域等の施設や行事等との連携を深め、日本全国の魅力を発信することで、グリーンツーリズム等のインバウンド観光や地方創生に資する取組を推進する。

また、会場周辺には大規模公園や動植物園などの集客性の高い施設も点在していることから、これらとの連携によるインバウンド観光や教育旅行等の促進についても検討、推進する。

これらの連携などを通じて、開催期間前から関係機関・団体、地方公共団体、住民、

¹ AIPH Regulations for Category A1 World Horticultural Exhibitions (2021年10月)

企業、研究機関等の多様な主体との共創を目指した参画プログラムについて検討、実施する。

(9) 大阪・関西万博との連携

大阪・関西万博は、我が国で6回目となる国際博覧会であり、2027年国際園芸博覧会開催の2年前となる2025年に開催される。我が国の技術・産業・伝統・文化等を国際社会に発信する絶好の機会と捉え、常に相互連携・情報発信等を行うことで相乗効果を生み出す。また、2027年国際園芸博覧会の準備及び運営に当たっては、先行する大阪・関西万博でのノウハウやレガシーを最大限に活用する。

(10) 国際的な大規模行事の機会を活用した情報発信

政府は、大阪・関西万博を始め、2027年までに行われる国際的な大規模行事、国際会議、教育機関等の場を活用し、あらゆる機会を捉えて情報発信を行い、機運醸成を図る。特に花・緑・食・農等をテーマとした行事については、積極的な連携を図り、2027年国際園芸博覧会の開催意義等について広く発信する。

また、2027年国際園芸博覧会を、我が国の技術・産業・伝統・文化等を国際社会に発信する機会と捉え、花・緑・食・農に関連する施策のみならず、日本の魅力や東日本大震災からの復興の状況等を世界に発信する。